

令和8年度 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

- ・ 引上げ分の地方消費税交付金 702,873千円

(歳出)

- ・ 社会保障施策に要する経費 7,399,754千円

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,710,640	769,631	440,349	36,300	464,360	75,572
	高齢者福祉事業	175,289			31,993	143,296	23,320
	児童福祉事業	2,183,768	402,568	226,166	144,275	1,410,759	229,590
	母子父子福祉事業	34,903	1,087	16,226	1,000	16,590	2,700
	生活保護扶助事業	632,214	474,160	14,331		143,723	23,390
	総合福祉施設運営事業	42,478			1	42,477	6,913
	社会福祉団体運営補助	93,872				93,872	15,277
	小計	4,873,164	1,647,446	697,072	213,569	2,315,077	376,762
社会保険	介護保険事業	798,401	30,822	15,411		752,168	122,411
	国民健康保険事業	269,692	47,735	155,744		66,213	10,776
	小計	1,068,093	78,557	171,155		818,381	133,187
保健衛生	高齢者医療事業	981,600		192,696		788,904	128,389
	感染症予防事業	178,725	2,000	12		176,713	28,759
	健康増進事業	165,431	2,739	7,469	39,133	116,090	18,893
	診療所運営事業	23,937			13,544	10,393	1,691
	保健師設置費	108,804	9,153	2,287	4,015	93,349	15,192
	小計	1,458,497	13,892	202,464	56,692	1,185,449	192,924
合計	7,399,754	1,739,895	1,070,691	270,261	4,318,907	702,873	